



福祉のまちづくりめざして…

障害者もより住みやすく

市は、障害者が健康で幸せな生活ができるよう、公共施設の改善や福祉施設の整備などの事業を進める一方、病院、デパートなど民間施設の改善に協力を求めていきます。

これは、昭和60年を目標にした新総合計画=豊かさとやすらぎのある福祉都市づくり=を目指すなかで、昨年6月、厚生省から「障害者福祉都市」の指定を受け実施しているものです。

事業は、昭和54年度から56年度までを第一次計画として進め、毎年度、向こう3カ年単位で計画の見直し検討を行います。

では、第一次計画のあらましをご紹介します。

在宅中心型の福祉へ

今までの都市づくりは、国においてもややもすると健康な人のための都市づくりになりやすく、必ずしも障害者の立場を理解して、暖かく支えるものではありませんでした。

今回の、この障害者福祉都市づくりの目的は、障害者の人たちの要望に適確にこたえ、障害者が

健康で幸せな生活を営むことができる地域社会の実現にあります。



心身障害者雇用促進の街頭パレード

10月の当直医



休日当直医は富士医師会が、急病患者のために定めたものです。

当直医は、急病のときだけご利用ください。

■10月 5 日

外科 藤井医院 61-7811 松岡
〃 芦川病院 52-2480 中央二

産婦人科 北西医院 61-0119

■10月 10 日

外科 渡辺医院 61-0655 川成島
〃 米山病院 52-3060 吉原四

産婦人科 谷医院 61-0039

■10月 12 日

外科 中央病院 61-8800 本市場
〃 清河医院 21-6212 広見六

産婦人科 吉見医院 52-2399

■10月 19 日

本市場 外科 田辺医院 61-8410 本市場

〃 秋山医院 34-0075 富士岡

産婦人科 遠藤医院 52-1941

吉原三

■10月 26 日

外科 山崎医院 71-3315 厚原

〃 渡辺病院 51-3751 錦町一

産婦人科 望月医院 34-0445

西北奈

※ 内科・小児科は医療センター(長者町)で行います。☎52-3104

目まぐるしく変わる社会情勢の中で、こうした方向性は、福祉行政の総体的な流れでもあるのです。

特別な治療や訓練を受ける期間や全面的介護を必要とする場合を除いて、いわゆる、今までの施設収容型福祉から在宅中心型福祉へと大き

く流れが変わってきています。

つまり、障害者も家庭や地域社会の中で、1人の家庭人、社会人として生きていく。そのための条件整備や住民自らが思いやりの心をもつということが、この事業の大きなねらいです。

中心は四つの重点事業

次の4つの柱が、障害者の住みよいまちづくりをすすめる上で、中心となります。

①障害者の生活環境の改善

健康な人には、なんでもない階段も車椅子の人やおとしよりの場合、利用できないこともあります。このような建物や街の構造を改善し、障害者が自由に行動できる生活の場を広げます。

公共施設については、利用の多い施設から順次ドアの自動化や出入口にスロープを取り付けるなど。

②福祉サービス事業

障害者が地域や家庭において健康で豊かな生活ができるよう福祉サービスを効果的に展開します。

また、障害者の雇用の促進も関係機関と協力し積極的に取り組みます。

手話通訳者の派遣と手話奉仕者の養成、点字図書コーナーの設置など。

③心身障害児早期療育推進事業

心身障害児を早期に発見し、療育

を推進します。

心身障害児早期療育指導部会により、関係機関との総合調整や調査研究を行う。

④市民への呼びかけ

障害者に対する正しい理解と認識を深め、ボランティア活動などに住民の参加を広め、連帯感を高めるとともに心のふれあう地域社会づくりを目指して、市民啓発にも務めます。

市民参加を重点に

以上の事業を円滑にすすめるためには、市民参加を重点に置き、市と市民、障害者が一体とななければなりません。

そのための組織として、障害者福祉都市推進協議会、療育部会、委員会の3つが主体となります。

なお、来年は、「障害者の完全参加と平等」をテーマとした「国際障害者年」です。より多くの市民みなさんの理解とご協力をお願いします。



身障者のためのバス「あけぼの号」



市庁舎出入口は自動ドアに



日ごろの成果を発表「福祉展」



指定第1号となった市内中島天満宮の樹林

神社などの樹を保護します

市は、神社やお寺の樹木を保護する「樹林・樹木の保護指定事業」を10月1日からスタートさせました。

この事業は、市内の神社やお寺、または公共施設などにある、すぐれた樹林・樹木を生活環境の保全と緑のシンボルとして保護指定しようとするものです。

今年度は、富士駅北・富士駅南・伝法・吉原・今泉の5地区、32カ所

を指定。57年度までに合計126カ所を指定する予定です。

指定した樹林・樹木には、標識を設置するとともに補助金を交付します。

神社林などは、市内に残された代表的なみどりであり、地域の共有財産でもあります。

この貴重なみどりをいつまでも大切に保存しましょう。